

離職退去者の利用可能な住戸一覧(27年3月31日現在)

都道府県名	事業主体名	住宅(団地)名	所在地	区分	入居可能戸数	間取り	使用料(家賃)	入居要件	その他(使用期限等)
山口県	下関市	新坂田	新坂田南町三丁目2番および 新坂田西町二丁目1番	1	3	3DK	14,400円 ~15,800円	(1)下関市内に居住しており、平成20年12月以降に会社の業績悪化等により解雇・雇い止めにより、現在の住居を失うことになる方 (2)入居しようとするもの全員が暴力団員ではないこと	6ヶ月間 問い合わせ先: 下関市建築住宅課
		白雲台	上田中町七丁目4	1	1	3DK	21,000円		
	宇部市	港町住宅	宇部市港町二丁目1番	1	2	2DK	6,200円	(1)宇部市在住で、平成20年11月1日以降に離職を余儀なくされ、社宅等を退去せざるを得ない人で、緊急に住居を確保する必要がある人。 (2)申込者、又は同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。	使用期間:6ヶ月 問い合わせ先: 宇部市住宅課
	光市	小豆尻住宅	光市大字三輪1268番地1	1	3	2LDK	3,900円 ~4,200円	次の要件をすべて備えている方 (1)光市内に住民票がある方 (2)雇用先からの解雇に伴い、現に同居している住居から退去を余儀なくされる方 (3)ハローワークに登録している方	6ヶ月 問い合わせ先: 光市建築住宅課
	周南市	周南第2住宅	周南市扇町2番	1	2	3DK	9,500円	派遣契約の停止等に伴い、社員寮等の退去を余儀なくされ住居を喪失した方で、ハローワークに登録している方	6ヶ月(最長1年) 問い合わせ先 周南市住宅課 0834-22-8282
		周南第3住宅	周南市瀬戸見町10番	1	1	3DK	10,400円		
		瀬ノ上住宅	羽島二丁目11番9番	1	1	3DK	11,000円		
	山陽小野田市	西善寺団地	山陽小野田市大字厚狭693番地24他	1	1	2DK	6,000円	次の(1)~(4)の要件をすべて備えている方 (1)本市在住の方 (2)離職に伴い社員寮等の退去を余儀なくされた方 (3)ハローワークに登録している方 (4)入居しようとするもの全員が暴力団員ではないこと	最長6か月(雇用状況に応じ、1ヶ月毎に契約を更新) 問い合わせ先: 山陽小野田市 建築住宅課 0836-82-1166
		萩原団地	山陽小野田市大字山野井2623番地1他	1	1	2DK	9,100円		
		大河内団地	山陽小野田市大字津布田961番地1他	1	1	2DK	9,600円		
小計					16				

(注)「その他」の欄には必要に応じ問い合わせ先をご記入ください。

- 1:公営住宅
- 2:改良住宅
- 3:特公賃
- 4:公社
- 5:単独住宅等